

パブリック・コメント手続の概要

案件名【第二次中野区再犯防止推進計画(案)】へのご意見を募集します。

皆様のご意見をお寄せください。

■ 案件の概要

区は、再犯防止推進法第8条第1項に基づく地方再犯防止推進計画として、「第二次中野区再犯防止推進計画」の策定を進めています。

このたび、下記のとおりパブリック・コメント手続を実施し、区民の皆さまのご意見を募集します。

■ 公表案

公表案については、別紙1「第二次中野区再犯防止推進計画(案)」をご覧ください。別紙1は、区ホームページで公表しているほか、地域活動推進課(区役所4階)、区政資料センター(区役所1階)、区民活動センターで閲覧又は複写(複写経費はご負担願います。)することができます。

※意見交換会の実施結果については、別紙2「意見交換会実施結果報告書」を、「第二次中野区再犯防止推進計画(素案)」からの主な変更点は、別紙2-2「計画(素案)からの主な変更点」をご覧ください。

■ 案の公表期間及びご意見の募集期間

令和7年6月23日(月曜日)から令和7年7月14日(月曜日)必着

■ ご意見を提出できる方

中野区に住所、勤務先、通学先のある方、中野区に事業所や事務所のある個人又は団体、案件に直接利害関係を有する方(利害関係を有する理由を記入していただきます)

■ ご意見等の提出方法

公表案に対する具体的な意見(修正を求める場合はその理由)を提出してください。意見は、公表案に沿って具体的に述べてください。単に「賛否」のみを記載した意見は、パブリック・コメント手続による意見とみなされませんのでご注意ください。

意見の提出に当たっては、書式は任意ですが、必要に応じて別紙4「意見書」をご参照ください。氏名(ふりがな)又は団体名、住所又は団体所在地(区内に住所がない場合は通学先・勤務先)を明記のうえ、メール、窓口持参、郵便またはFAXでお寄せください。

【送付先】

◇メールの場合は

メールアドレス:tiikijiti@city.tokyo-nakano.lg.jpに送信してください。
(地域支えあい推進部地域活動推進課地域自治推進係 宛)

◇窓口持参の場合は

中野区役所4階窓口にて、地域支えあい推進部地域活動推進課地域自治推進係職員をお呼び出してください。

◇郵便の場合は

〒164-8501 中野区中野4-11-19 中野区役所4階
(地域支えあい推進部地域活動推進課地域自治推進係 宛)

◇FAX の場合は

03-3228-5620に送信してください。
(地域支えあい推進部地域活動推進課地域自治推進係 宛)

■ 結果の公表

ご意見の募集期間終了後、寄せられたご意見等を考慮して本計画を決定します。寄せられたご意見等及びそのご意見等に対する区の考え方は、令和7年8月以降に公表する予定です。

なお、ご意見を提出された個人又は団体に対し、個別に回答はいたしませんのであらかじめご了承ください。

【問合せ先】地域支えあい推進部 地域活動推進課 地域自治推進係

電 話 03-3228-8921

F A X 03-3228-5620